

建設業における5Sの重要性とその進め方・導入のポイント

「整理・整頓」という言葉はあらゆる建設現場に掲げられ、建設業とは切っても切り離せないスローガンです。では、なぜ建設現場において「整理・整頓」が重要なのでしょうか。

今回は、単に現場の美化ということだけではないその重要性を、建設業における5Sの重要性という観点でお話ししたいと思います。

以下の目次に沿って建設業の5Sの進め方・導入ポイントについてもお伝えしていきます。

目次

1. 建設業における5Sの重要性（その必要性和効果）
2. 建設業と製造業の違いから見る5Sの重要性
3. 建設業の5Sの進め方・導入のポイント



1. 建設業における5Sの重要性

前述しました「整理」「整頓」は5Sの最初の2つの段階を示しています。建設現場における「整理」「整頓」は、5Sの原則に基づいて行われます。

JISでは5Sについて「職場の管理の前提となる整理、整頓、清掃、清潔、しつけについて日本語ローマ字表記で頭文字をとったもの」としています。

最初に5Sの5つの段階「整理」、「整頓」、「清掃」、「清潔」、「しつけ」の定義を一度おさらいしておきましょう。

各段階の定義・意味は次のとおりです。

- ① 整理（捨てる）：必要なものと不必要なものを区別し、不必要なものを片付けること
- ② 整頓（一目でわかるようにする）：必要なものを必要な時にすぐ使用できるように、決められた場所に準備しておくこと
- ③ 清掃（きれいにする）：必要なものについた異物を除去すること
- ④ 清潔（整理・整頓・清掃を維持する）：整理・整頓・清掃が繰り返され、汚れのない状態を維持していること
- ⑤ しつけ（躰：守る）：決めたことを必ず守ること

また、5S活動は下図のように具体的な行動の3Sと意識・方針の二つのレベルで考えられ、3S活動により具体的な行動を徹底していく事で、職場の意識、考え方、風土を変化させていく事に繋げていくという活動です。製造現場においては5Sを見れば、その企業・事業者の生産性や信頼性がわかるといわれています。



では、なぜ製造業だけでなく建設業においても5Sが重要なのでしょうか。

その必要性和効果を整理してみるとその重要性が理解できます。効果と必要性を一覧表にまとめたものが次の表です。

効果・メリット	必要性
①安全防災の向上	建設現場は、 多種多様な資材や工具、設備、重機などが使用、配置 されています。整理整頓により不要な物がなく、整理された環境は、 見通し易さや動き易さ を確保し墜転落事故や怪我のリスクを大きく減らします
②作業の効率化	整理・整頓された環境は、 安全通路の確保や、必要な工具がすぐ使え 準備段取り時間の短縮、 無理のない作業スペースの確保 などにより作業効率が高まります
③教育の効率化	5 S 活動がマニュアル化された現場では 新規入場者などが何を行うべきかが分かり易く 、教育の効率化につながります
④品質管理の向上	決められた作業手順・作業標準が周知され、 決められたことを必ず守ることが浸透している建設現場 では、一定レベルの技能工であれば、決められた施工品質、仕上がり品質を管理することができます。また やり直しのムダ を低減することに繋がります
⑤顧客・取引先の拡大	整理整頓された整然とした現場は、 元請け企業または発注者である顧客の信頼 を得やすくなります。また、 第三者(顧客関係者、通行者) も建設現場を見ることが多いため、企業・事業者イメージを左右します。5 S の浸透した現場は、顧客・取引先の引き合いを増やすことに繋がります
⑥従業員満足度の向上	清掃と清潔を保つことで、快適な職場環境が維持され従業員が 安心して働ける、働きやすい職場環境 を作ります。また 自分の作業工程に集中 でき、モチベーションの向上が図れます
⑦自発的なP D C Aサイクルが回る組織風土	5 S 活動により社員、職人の意識が変化してくると、 品質、コスト、納期、安全などに対する自発的な集団活動、チームワーク、コミュニケーション が活性化されます

上記の表をご覧くださいと、建設業において一番大事な「安全第一」と「整理」「整頓」が深く関りがあり、重要視されることが良くご理解いただけると思います。

5 S 活動により上記のような様々なメリットが生まれます。5 S 活動の徹底を図ることで建築現場のQ C D Sの改善に非常に大きな効果があることが理解いただけたと思います

2.建設業と製造業の違いから見る5Sの重要性

次に、製造業と建設業の違いを理解することで、建設業にとって5 S 活動がいかに必要不可欠であり、重要度の高いものであるかをお伝えしたいと思います。

モノづくりということでは、建設業は製造業の一つのカテゴリーと考えられますが、製造業とは大きく違っている点があります。そのことが製造業で確立された生産性改善、品質向上の手法がそのまま活用できない状況を作っています。そのいくつかの点をお伝えしたいと思います。

1) 建設業は現場の重大事故発生リスクが全産業中で最も高い

下図は平成 26 年の全産業に占める建設業の労災死傷者数、死亡者数占める割合を示しています。建設業は就業者数、生産額の占める割合と比較しても、死傷者数、死亡者数とも高い割合を示しています。

建設業と全産業の労働災害発生状況の比較（平成26年）

	建設業(A)	全産業(B)	(A/B)
就業者数	505万人	6,351万人	8.0%
生産額等	48.5兆円	490.6兆円	9.9%
死傷者数	17,184人	119,535人	14.4%
死亡者数	377人	1,057人	35.7%

資料：・就業者数（暦年平均値）：総務省「労働力調査」（暦年平均値）
 ・生産額（年度）：建設業は建設投資見通（名目）、全産業はGDP（名目）
 ・死傷者数（暦年）、死亡者数は厚生労働省発表（暦年）

直近の2022年、2023年の死亡者数のデータを見ても、その傾向は変わっていません。建設業は製造業などと比較して現場の事故発生のリスクが高いこと、また重大な事故になる可能性が高いことを示しています。

それ故に、建設業は、製造業に比べより安全防災の対策が行政・顧客・社会から強く求められることとなります。

死亡者	2022	2023
建設業	272	212
全産業	744	725
建設業 ／全産業	36.6%	29.2%

2) 建設業は多重請負体制である

また、建設業は多重請負という特徴があります。一つの現場の中で、元請け、1次下請け、2次下請けという請負構造で多様な職種、企業・事業者が混在して作業をしていくという形態をとります。製造業の外注の形態と比べてもその規模、範囲は比較にならないレベルです。

この職種、企業・事業者が混在した作業形態により、様々な専門工業者が現場に入り、担当工事が完了したら退場し、次の新しい業者が入場してきます。このため、どこに危険があるかわからないような状況などが生じやすくなります。

3) 建設業は一現場、一品一様の受注生産である

建設物は同じ場所に同じ条件で同じものを作ることはなく、安全設備面の対策が困難な状況が生まれやすくなります。特に、中小規模の建設現場では、製造業のように現場の安全確保を設備の設置や改善で行うことが難しい状況があります。

4) 建設業は日ごとの作業内容（職種、企業・事業者の組み合わせ）の変化が大きい

天候の影響や多様な業種の日程調整などにより作業内容（職種、企業・事業者の組み合わせ）が日々変化します。そのためそれに応じた安全設備を設置し続けることは難しい状況です。入場時のKYミーティングなどを実施し、チェックシートに従ってその日ごとの安全行動を、4 その日のメンバーで共有する事が必要です。その継続により安全への考え方や意識を変えていくような取り組みが不可欠となります。

上記の様な建設業特有の環境や業務プロセスにより、建設業において安全防災や品質を確保するためには、現場内でのルールを厳守するという意識、職場風土づくりがより重要になります。

そのためには多重請負体制を前提とした①業務ルールの明確化・作業標準化②5S活動の徹底③現場管理人材の育成の3つの課題が挙げられます。特に、多様な職種、企業・事業者が一体となって建設作業に取り組むためのベースとなる5S活動は建設業にとって重要な取り組みだと考えられます。

3. 建設業の5Sの進め方・導入のポイント

5S活動は継続的な取り組みが必要であり、一時的な活動ではなく、組織風土として根付かせることが重要です。

途中で取組みを中断する企業も多く、製造業においては5 S 定着までに3 年間必要と言われていています。そのためには、効果的な進め方や導入にあたってのポイントをよく理解しておくことが大事です。

1) まず、建設業の5 S 活動の進め方についてまとめました。

導入から定着までの進め方として以下の様に3 S T E Pに分けて進めます。

5 S 定着までの3 S T E P

STEP 1

- 社長による5 S 定着の取組み宣言（安全大会や職方会を通しておこなう）
- 5 S の目的の共有（社内共有、下請け企業との共有）
- 推進責任者を決める（元請けの場合：工事現場責任者、下請けの場合：作業主任者、職長）
- 各現場管理担当者の管理評価項目に5 S 項目を追加する

STEP 2

- 職方会などを通じて、職種別、事業者別にルール・役割・責任範囲を決める
- 5 S マニュアルを作製し、現場管理者・職長に配布・周知する
- 職種毎チェックリストを作成し、安全パトロールなどで相互チェックを行い、職方会などを通じて改善点を洗い出す。改善点はマニュアルに反映し、現場に周知する
- 5 S 現場掲示ツールを作成し、現場の外部エリア、内部エリアに作業者が常に目につくよう掲示する
- 毎朝の朝礼時にK Yミーティングを行い、チェックリストの確認を行う
- 改善提案制度や5 S 大賞などの表彰制度を設け、積極的な従業員や企業・職人を表彰する

STEP 3

- 定期的な安全・5 S パトロールの実施（経営陣がパトロールリーダーとして参加）
- 推進責任者が補佐役として補助を行う
- 記録係が指摘箇所の撮影、記録をする
- 指摘事項には必ず対応する。対応できていない場合は、推進責任者、管理者が催促
- 記録、確認の表を掲示又はメール配信などにより、全員が共有する
- 6 か月毎に下請け企業・職人参加の安全大会を行い、事例勉強会などを実施する

2) 次に、導入ポイントについてお伝えします。

取組み策の目的や理由の周知徹底、多様な職種、事業者が実行できる具体的かつ効果的な方法の検討、継続的な取り組みのための仕組み化などが重要になります。以下にいくつかのポイントを示します。

- 元請け、下請け企業のT O P が先頭に立ち取り組む姿勢・本気度を示し続ける
- 5 S 活動の目的を明確にし、会社、現場で働く管理者、作業者にとってのメリットを常に伝える
- 5 S に関するコストは年度で予算計上しておく
- 「知識の修得」「仕組み化」「継続した意識向上」を基本に課題を検討する
- 現場責任者・作業主任者・職長などの5 S 管理者・推進者の育成
- 自発的なP D C A サイクルが回る職場風土、現場風土を目指した進め方を心がける

建設業における5 S 活動は、Q C D S の改善に繋がり現場で働く人にとって多くのメリットをもたらします。また最終的には取り組む企業にとって、生産性向上・安全防災の確保という「強み」となり顧客・元請け企業から選ばれる会社へと繋がっていきます。

原材料、人件費高騰や2024問題など建設業にとっては厳しい経営環境が続きますが、「5S徹底企業」を一つの柱として、「デジタル化による省人化、省力化」や「人的資本投資」などに取り組むことで、継続して成長する建設企業へと変貌することが可能です。その最初のステップとして、TAISIコンサルティングの建設業5S定着プログラムの導入をご検討ください。